

平成30年11月7日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市都市公園整備活用推進委員会
委員長 田代 順 孝



中間答申について

松戸市都市公園整備活用推進委員会は、松戸市都市公園整備活用推進委員会条例第2条の規定に基づき平成30年7月12日付け松街公第1076号の諮問のうち二つについて審議した結果、下記ならびに別添資料のように答申いたします。

記

1 21世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置について

中長期的には、「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」を促進すること。
短期的取り組みとして、利用（遊び）への導入となるきっかけを作る為の遊び空間を整備すること。

2 21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等について

以下のとおり募集要項を改善し、利用者へのサービス向上を図ること。また、応募要件を緩和すること。

- ・平成31年度事業者募集については管理許可期間を3年とすること。
- ・バーベキュー場におけるインターネット予約を導入すること。
- ・キャンプ場の利用において食材の持ち込みを可能とすること。
- ・新規参入を促すため、柔軟な運営が可能になるように応募条件を緩和すること。

以上

松戸市長 本郷谷健次 様

松戸市都市公園整備活用推進委員会答申書（中間）

21世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討について

21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討について

平成30年11月

松戸市都市公園整備活用推進委員会

委員長 田代順孝

1 松戸市都市公園整備活用推進委員会

松戸市都市公園整備活用推進委員会は市長の委嘱・任命を受けた 11 人の委員で構成されているが、平成 30 年 7 月 12 日に下記の諮問がなされた。

①諮問事項

- (1) 21 世紀の森と広場における公園の理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標の検討
- (2) 21 世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討
- (3) 21 世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討
- (4) 21 世紀の森と広場における樹林地や水辺等自然環境の保全と活用の検討
特に、千駄堀池における外来生物対策に関すること。

②諮問の趣旨

松戸市は東京都に隣接した人口 50 万人に近づく大都市ですが、まちづくりを進める上で緑や都市公園などの本市の自然環境が持つ魅力を大切にしています。

時代が移り変わってゆく中で市民の皆様から公園に求められる要望は多様化しており、市内にある都市公園全体の魅力アップが求められていることから、公園施設の整備及び活用等の計画策定や多様な主体との連携手法等について調査審議するため、本委員会を設けました。

本市の都市公園のうち、特に 21 世紀の森と広場は、平成 24 年 6 月に松戸市緑推進委員会から魅力アッププランづくりについて答申を受け、また平成 26 年 9 月に市議会からも提言を頂いており、これらを含めた様々なご要望に応え、千駄堀の自然環境を守り育てるといった公園の理念と整合を図りながらより多くの来園者に利用していただくため、上記諮問事項について貴委員会のご意見を賜りたく、諮問いたします。

③答申を希望する時期

2 年間の任期末となる平成 32 年 6 月を目途に答申をお願いします。

なお、上記の諮問事項のうち(2)及び(3)については、平成 30 年 10 月を目途に中間答申をお願いします。

2 審議の経緯

平成 30 年 7 月 12 日に市長から 4 つの事項について諮問を受けてから、合計 3 回の委員会での審議と 4 つの部会においてそれぞれ 1~3 回の検討を行ってきた。

委員会における審議においては、21 世紀の森と広場が本市固有の自然環境やまちづくり、レクリエーションなどに大変重要な役割を担っていること、将来に向けて高いポテンシャルを有していることを再認識するとともに、25 年前に整備された公園であることからトイレや各施設が現代の民間施設と比較して質（サービス）の面で劣っているため改善が必要であると考えた。

今回の諮問はこれからの 21 世紀の森と広場が向かうべき方向について問われており、また公園を含む地域や本市全体の都市的課題の解決につながる重要な諮問であることから、従来型の行政主体による法令管理や維持管理ではなく「パークマネジメントプラン」の策定を前提として最終的な答申策定に向けて審議を続けて行くことになった。

「パークマネジメントプラン」においては市民、事業者（企業）、専門家など様々な主体が参画し、公園づくりから地域づくりに発展させていくことが期待される。

このため、諮問書の表記に限定されない検討を進めるために「パークマネジメント戦略検討部会」、「遊び空間検討部会」、「サービス水準向上検討部会」、「ゾーン別保全方針見直し部会」の 4 部会を設置し、検討を進めた。

今回の中間答申は時間的な制約もあり十分な審議ができたとはいえないが、21 世紀の森と広場が抱える喫緊の問題に対し、委員会としてお答えするものである。

3 遊び空間の検討

諮問事項(2)「21世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討」について審議した結果、委員会の総意として中間答申する。

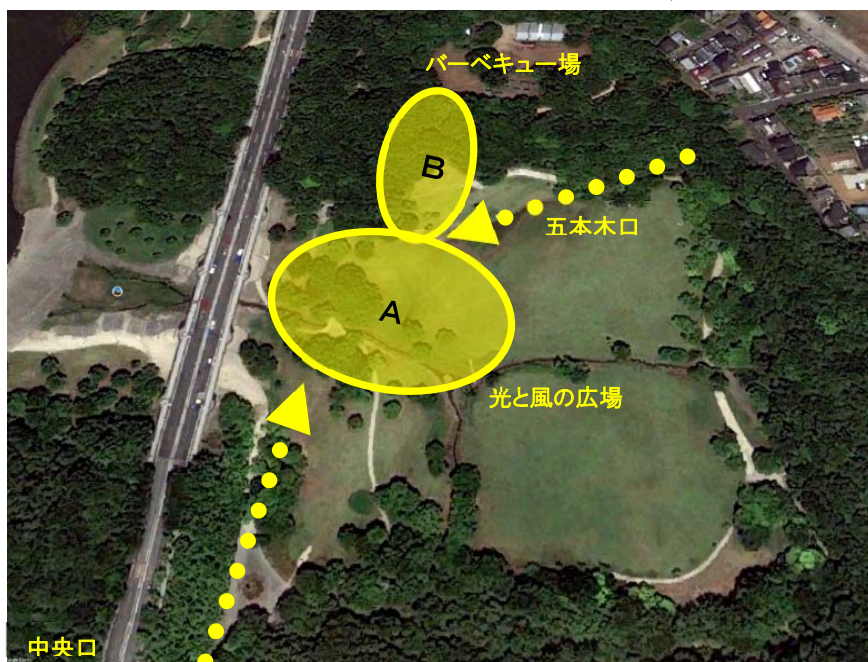
諮問に対する検討として、まずは遊具に限らず、21世紀の森と広場における利用(遊び)に関して、中長期的な整備活用のあり方について検討した。この中長期的な検討により、今後、「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」を促進することとし、短期的取り組みとしては、これらの利用(遊び)への導入となるきっかけを作るための遊び空間を下記のとおり整備することとした。また、最終答申までに中長期的に利用者数の増加を目指した検討を行いたい。

① 短期的取り組みの基本方針

- ・ 自然尊重のコンセプトと調和すること。
- ・ 本公園ならではの独自性があり、地域のシンボルとなり子ども達に愛着を持ってもらうこと。
- ・ 子どもが楽しさを感じ、自然への興味や関心を育てるものであること。
- ・ 多様な遊び方ができる空間とすることにより、また来よう、と感じるものであること。
- ・ 長時間の滞在や水遊びなどでの汚れに考慮した快適なトイレや洗い場があること。

② 短期的取り組みの対象地

来場者の多い中央口および五本木口からの動線・視線が交差するエリアにシンボル性のある遊び空間を整備する。また、利用の多いバーベキュー場と光と風の広場をつなぐエリアにアクセスと遊びを兼ねた整備をする。



短期的な取り組み対象地図

③ 短期的取り組みの整備イメージ

- ・ 中央口および五本木口からの動線・視線が交差するエリア (A)
以下の機能をもつ設備、場を整備する。
 - a : 子どもや大人が水辺遊びする場 (既存の水路を改修整備)
 - b : 砂山
 - c : 泥あそびのできる場
 - d : 樹を感じられる遊具等
 - e : 子どもの保護者等が遊びを見守れる場 (水辺のそば、高台)
 - f : 子ども用トイレと大人用トイレ
 - g : シャワー、手足洗い場、更衣室



a : 子どもや大人が水辺遊びする場 (イメージ)



b : みんなで作る大きな砂場 (イメージ)



d : 樹を感じられる遊具 (イメージ)



e : 子どもの保護者等が遊びを見守れる場 (イメージ)



f : 子ども用トイレ (イメージ)



g : シャワー、手足洗い場 (イメージ)

- ・ バーベキュー場と光と風の広場をつなぐエリア (B)
バーベキュー場と光と風の広場を行き来でき、遊具を兼ねた設備を設置する。
(ネット型の通路・遊具、スライダー、階段など)



斜面沿いの園路 (イメージ)



斜面沿いのネット (イメージ)

4 事業者募集等の検討

諮問事項(3)「21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討」について審議した結果、委員会の総意として中間答申する。

募集要項の規定には、法的観点や管理運営上変えられないものと変えられるものがある。

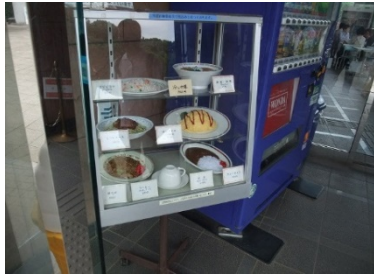
これまでの応募状況を見ると応募者が少ないので、募集要項を変えることでより多くの人に応募をしていただけるよう改訂作業を進めた。利用者へのサービス向上、事業者へのワンステップアップを促すためにも、短期間・短時間の審議ではあったが、少しでも前向きでチャレンジするという方向性を示せる内容になるよう努めたところである。今回の改訂により、21世紀の森と広場は変わっていくという意思表示をしたいと考えている。

平成30年10月の中間答申では、今回の事業者募集要項案については、21世紀の森と広場は変わっていくという意思表示を込めながら、前回の事業者募集要項を踏まえた追加・削除等の修正に留めた。平成32年4月の最終答申には、中長期的視点にたった内容にすることが望ましいと判断した。

- ① 今後、募集要項の大幅な見直しも想定されることから、平成31年度事業者募集については管理許可期間を3年とする。
- ② 利用者の利便性を向上させるため、「バーベキュー場」におけるインターネット予約を導入すること。
- ③ 「キャンプ場」を利用者にとって魅力ある施設とするため、利用における食材の持ち込みを可能とすること。
- ④ 新規参入を促すため、柔軟な運営が可能になるように応募条件を緩和すること。



バーベキュー場（現況）



カフェテラス（現況）



里の茶屋（現況）

5 委員会及び部会の開催状況

①委員会

委 嘱 式	日時：平成30年7月12日(木) 午前10時00分～10時30分 会場：松戸市役所 新館5階 市民サロン
第一回委員会	日時：平成30年7月12日(木) 午前10時30分～12時00分 会場：松戸市役所 新館5階 市民サロン
第二回委員会	日時：平成30年7月30日(月) 午後2時00分～4時00分 会場：松戸市役所 新館5階 市民サロン
第三回委員会	日時：平成30年10月22日(月) 午後2時00分～4時00分 会場：松戸市役所 新館5階 市民サロン

②部 会

パークマネジメント戦略検討部会

第一回 日時：平成30年9月19日(水) 午後3時00分～6時00分

遊び空間検討部会

第一回 日時：平成30年9月19日(水) 午後4時00分～6時00分

第二回 日時：平成30年10月1日(水) 午後3時00分～5時30分

第三回 日時：平成30年10月17日(水) 午後4時00分～5時30分

サービス水準向上検討部会

第一回 日時：平成30年9月19日(水) 午前10時00分～12時00分

第二回 日時：平成30年9月26日(水) 午後2時00分～4時00分

ゾーン別保全方針見直し部会

第一回 日時：平成30年9月19日(水) 午後3時00分～4時00分

6 おわりに

今回の中間答申については、限られた時間による調査・審議ではあったが、21世紀の森と広場が「進化し続ける公園」として生まれ変わっていくためのトライアル（試行）として取り組むべき内容であり、これからの熱意ある行政の取り組みによって、より多くの人々が公園で楽しみ、新たに公園を訪れる契機となることを願うものである。

また、委員会での最終答申に向けて効果を検証し、パークマネジメントプランの策定につなげて行きたい。